

第二十期 事業計画書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

一般社団法人東京青色申告会連合会

1. 基本方針

(一社)東青連は今年度も、申告納税制度の中核をなす青色申告制度の普及や納税道義の高揚に資する事業をはじめとした活動を通じて地区青色申告会との連携を密にし、各会とその会員の発展に寄与することに努めます。

青色申告会は、厳しい環境の中にあっても最重要課題である会勢拡大に向けて前進していくとともに、積極的に公益活動を展開していきます。

今年度も各会会員が入会してよかったと実感される青色申告会を目指し、各会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

- ① 機関会議においては、専門的な知識を活用した提案の集約に努めます。
- ② 消費税の軽減税率制度やいわゆるインボイス制度導入を見据え、全会が感度高く対応し、必要に応じ適切かつ迅速に行動します。
- ③ 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。
- ④ 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- ⑤ 「青色申告会クラウドシステム」の開発にあたっては、構築及び各会への導入・運用準備を進めます。
- ⑥ 東京地区連運営に中核的役割を果たすため、各県連と協同し、傘下各会の事業推進に資する情報提供を行います。
- ⑦ 青年部、女性部は自主的運営を通じ、組織の充実と各会青年部、女性部活動の情報共有に努めます。
- ⑧ マイナンバー制度導入をふまえ、諸課題を集約し的確に対応するとともに、引き続き法令遵守に努めます。

(2) 組織・広報事業

会員増強運動が最大の課題であることを強く認識し、中長期的な方策とあわせて会勢拡大を目指すとともに、青色申告制度の更なる普及推進に各会と取り組み共有し、あわせて統一広報を展開します。

(3) 税制・政策事業

全ての納税者にとって「公正・公平」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、各会会員も取り込んで展開するとともに、消費税の軽減税率やインボイス制度導入への対応を発信していきます。

(4) 事業・厚生事業

会員メリットを高めるため、会員サービスの充実と情報提供を行い、あわせて取り組み事例を共有し、普及推進を図る研修会や説明会を開催します。各種事業については重点化した普及推進を通じて各会財政に寄与できる施策を講じます。